

第13回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年8月24日（月）午後3時から午後3時50分

場所：愛知県庁本庁舎2階 講堂

1 挨拶

大村知事：

本日は、お忙しい中第13回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議に出席いただき、感謝申し上げます。前回は8月6日に第12回を開催した。前回の会議では、全国及び愛知県での第2波の感染状況に鑑み、本日8月24日までを期間とする緊急事態宣言の発出についてお諮りし、御了承をいただいた。あわせて、8月5日から名古屋の繁華街である栄・錦地区の営業時間短縮、休業要請を実施した。お盆休みを挟んだこの期間で、毎日100人を超えていた感染者を抑え込むよう取り組んできた。関係の皆様方の御理解と御協力に心から感謝申し上げます。

感染者の状況は、7月の半ばから3ヶ月ぶりに2桁になり、6日間10人から20人を繰り返し、21日に53人になり、7日間50人から90人程度、その後7月28日から100人台となり14日間100人台が続いた。その後、お盆休み中に100人を切り、昨日は50人であった。そうした状況を踏まえて、緊急事態宣言と休業要請等は、のべつ幕なしに行うものではないと考えている。まだ2桁という状況ではあるが、期限どおり、緊急事態宣言も休業要請も今日を区切りにしたいと考えている。

後ほど、県民・事業者の皆様へのメッセージを私から説明させていただくが、緊急事態宣言の解除ということについて、御意見等をお伺いしたい。よろしくお願ひ申し上げます。

2 議題（1）県民・事業者の皆様へのメッセージについて

大村知事：

愛知県では、7月中旬から急激に拡大した新型コロナウイルス感染症の第2波を抑え込むため、お盆休み期間をまたぎ、8月5日から8月24日迄の20日間、栄・錦地区にエリアを限定し、営業時間短縮等を要請した。さらに、8月6日には緊急事態宣言を発出し、不要不急の行動自粛と行動の変容、帰省や旅行など県をまたぐ不要不急の移動の自粛、ガイドラインの遵守等感染防止対策の徹

底等を県民・事業者の皆様をお願いした。会見でも、緊急事態宣言の発出と、不要不急の行動自粛と変容等の具体的な取組についてフリップを使ってお願いした。

この結果、7月28日から100人を上回っていた新規感染者数は、8月11日には一旦100人を下回り、8月14日以降は2桁台で推移している。そして、直近7日間の平均入院患者数も8月13日をピークに減少を続けている。一時、自宅療養は1,300人を超えていたが、現段階では605人まで減少した。

また、医療関係者の皆様に御協力いただきながら、入院病床の確保や宿泊療養施設の開設による医療提供体制の拡充を進めるとともに、PCR検査所の開設等、検査体制の強化を図るなど、万全の体制を取っているところある。

これらの状況を勘案し、本日8月24日をもって、緊急事態宣言及び栄・錦地区における営業時間短縮等の要請を予定どおり解除することとする。期限どおり本日をもって区切りにしたいと考えている。

一方で、新規感染者の発生など、感染症のリスクは依然として社会生活の場に継続しているため、今後も、社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠であると考えている。

「緊急事態宣言」は解除するが、引き続き、今までのレッドゾーン第4ステージから、ワンランク下の第3ステージである「嚴重警戒」オレンジゾーンへと変更させていただく。お願いする内容は、同じく不要不急の行動の自粛と行動の変容、高齢者等への拡大の防止、感染防止対策の徹底、そして、引き続き県をまたぐ不要不急の移動は控えていただきたい。なお、岐阜・三重の隣県への移動はどうかとよく聞かれるが、お盆休み前に東海三県知事会議で確認したが、岐阜と三重は社会圏的にも経済圏的にも一体であるということから、県境をまたぐということであっても個別に適切に判断していただければよい。東海三県以外の他県をまたぐ移動は控えていただくことを要請したい。

県民の皆様は、より強くメッセージを伝えるという意味で、名古屋テレビ塔とオアシス21と刈谷ハイウェイオアシスの観覧車を夜間に赤色でライトアップしているが、これは本日までとして明日からはオレンジ色に変更する。なお、テレビ塔のライトアップはリニューアルオープンのための工事に入るため、今月までとなる。こうした理由も含めて刈谷ハイウェイオアシスにもお願いした。

県においても、引き続き感染状況と医療提供体制等の状況を注視するとともに、PCR検査体制の拡充や、新型コロナウイルス感染症専門病院の開設による医療提供体制の強化に全力を挙げる。専門病院は、去年の3月までは県が所管し、その後岡崎市に移管した愛知病院を活用し、今入院している患者さんを、今月

いっばいを目途に転院していただき、改修等を実施し、予算立てを9月議会で実施し、10月15日を目途に開設する予定である。ベッド数は、最初は50床から100床とし、中等症と軽症の高齢者を対象とした病院として運用していく。これにより、愛知県内の医療病床確保数は860床となる。

今後も、県民の皆様、医療関係者、市町村、事業者の皆様が一丸となり、オール愛知で感染症の克服に取り組んでまいりたいと考えており、御理解と御協力をいただきたい、ということがメッセージである。

資料別紙1は県民・事業者の皆様へのお願いである。1つ目は「不要不急の行動自粛・行動の変容」として、特に「感染しない、感染させない」を徹底していただきたい。高齢者、基礎疾患のある方、妊婦に配慮し、重症化のリスクを避けていただきたい。若い世代の方へは不要不急の行動の自粛を要請し、5、6人以上の大人数での会食や宴会は自粛し、「三つの密」が生じる状況を避けていただくことをお願いしたい。

2つ目は、感染防止対策の徹底を引き続きお願いしたい。「安全・安心宣言施設」のステッカー・ポスターの活用をお願いしている。

3つ目は、県をまたぐ不要不急の移動自粛を引き続きお願いしたい。以上を「県民・事業者の皆様へのメッセージ」とさせていただきたい。これについて、御意見、御質問があればお願いしたい。

特に意見、質問がないようであるため、緊急事態宣言及び栄・錦地区における営業時間短縮等の要請を8月24日で解除すること、及び「県民・事業者の皆様へのメッセージ」について、原案のとおり決定し、本日付けで発出させていただく。

（有識者・関係団体、政令市・中核市意見）

大村知事：

本日出席の有識者、関係団体の皆様から御意見をいただきたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

一時はどうなるかと思っていたが、非常にタイミングよく愛知県の緊急事態宣言を8月6日に発出し、お盆の期間と相まって非常にいい効果を示した。状況は少し落ち着いてきていると思う。

長い目で見ると制限と緩和を繰り返しながら長い戦いをしていかなければならない。今回の解除については、私は適切であると思う。

この間の医療体制の状況は、お盆の最中に一旦解除した病棟をもう一度新型コロナウイルスに対応できるよう準備することになり、大きな混乱はなかったが、救急が少しひっ迫した時期があった。その後、緊急事態宣言の前に再び病床を準備したおかげで、お盆明けあたりは安定しているように思われる。人工呼吸器を必要とするような重症者は確実に増えているが、医療機関は安定しているように思う。これは、4、5月を乗り越えてきた経験の蓄積のためでもある。急性の呼吸不全に対して人工呼吸器を回避しながら診ていくこともできるようになり、医療機関では比較的落ち着いて対応できている。しばらく感染者数の減少傾向が続いて欲しいが、生活様式の変容や個々の心構え、生活の仕方が大きく影響を与えるので、県民の皆様には引き続き適切に対応いただけると医療機関としても大変助かる。今後医療機関としては、秋から冬にかけて寒くなるとまた患者が増える可能性があるため、先を見ながらの準備を、7月から8月の動きを検証しながら次に向けて準備をする必要がある。

愛知県医師会 柵木会長：

今回の第2波を受けての8月6日の緊急事態宣言は、政府が出し渋る中で愛知県が独自に発出した。ほぼ同時期に、三重県が緊急警戒宣言を、岐阜県が「第2波非常事態宣言」を発出し、3県が足並みを揃えて警戒にあたったことは非常によかった。人の移動が激しくなるお盆期間中に、移動にブレーキを掛けることができた。そして、補償を付けての休業や営業時間短縮の要請を、県下一斉ではなく場所と業種を限定して、この時期に実施したことに効果があった。7月の終わりには、感染者が200人を超えることを危惧していたが、宣言を挟んで減少しており、現在はおよそ2桁で推移している。宣言を出すタイミングを誤らないようお願いしていたが、効果的なタイミングであったと評価する。

8月2日と6日の本部員会議の際、次のように進言した。市中感染が拡大し、感染者が高齢化するに従って症状は確実に重くなる。医療のひっ迫の度合いを示すのは重症者数である。このペースで進むと1ヶ月後の重症者は50人になり、今のうちに手を打たないと愛知県の医療現場は悲惨なことになる、と申し上げた。現在の重症者数は26人で、レッドゾーンの入口である。医療機関としては、勝負はこれからであると考えている。感染者数のピークが過ぎた後に重症者が増加する。重症患者は、治療期間が長いため、累積されるであろうと考える。すでに名古屋では20数人の患者を市外にお願いしているが、さらにベッドが不足している状況が続いている。県全体での中等症患者数は121人である。中等症が重症化すると、ICUのベッドが新型コロナウイルスの患者で満床になってしま

う。手術後の患者や救急の患者など、通常 of 重症患者を診る機会が制限される可能性がある。こういった事態を防ぐために、速やかに実施すべき対策は、新型コロナウイルス感染症の専門病院をなるべく早く整備して、開業して欲しい。

愛知県病院協会 伊藤会長：

現状を見ても、愛知県独自の緊急事態宣言は非常に適切であったと考える。宣言により、爆発的な感染拡大を回避することができた。油断はできないが、少し安心できる状態になった。

感染拡大の再燃を防ぐという観点から、東京をはじめとする家庭内感染の増加が大変気になる。現在 600 人を超える自宅療養者や調整中の陽性者のうち、軽症・無症状の患者に施設療養をどのように推進していくかが重要なポイントとなり、その方法を検討する必要がある。また、第3波への体制準備としては、新型コロナウイルス感染症の専門病院は早急に整備すべきである。病院協会としては、第1波及び第2波の急性期の対応は、順調に対応できたと考えている。身体症状を持った新型コロナウイルス感染症治癒患者の回復ケアや療養医療への影響はこれから出てくると考えられる。この影響については、注視していく必要があり、県の医療提供体制を守り抜くためには、第3波の急性期の対応をどの施設が行うべきかを明示いただくようお願いしたい。

大村知事：

医師会や病院協会には、検査体制や医療体制の確保、また新型コロナウイルス感染症専門病院を開設するにあたり大学病院等からの医師・看護師の人員提供等、様々な支援をいただいている。引き続き御協力をお願いしたい。

また、PCR 検査体制の拡充については、現在、愛知県内では1日 2,000 件の検査能力まで近づいている。10 月には 3,000 件を超える件数を確保し、秋には 4,000 件まで増加させる目途を付けつつある。東浦町の健康プラザの駐車場に検査所を設置し、1日最大 500 件の検査ができる体制を整備している。また、藤田医科大学では1日 1,000 件の検査が可能な機器を整備し、11 月までに検査を依頼する予定としている。さらに、名古屋港ガーデンふ頭を活用し、名古屋市とも相談しつつ検査所を設置し、500 件の検査能力を見込んでいる。引き続き御指導をお願いしたい。

名古屋商工会議所 田中常務理事・事務局長：

ここにきて感染者数が落ち着いてきており、緊急事態宣言には一定の成果が

あったと考える。今回、緊急事態宣言の解除と時間短縮営業及び休業要請の終了は、大変喜ばしいことである。しかし、県内の感染状況は依然として厳しいという意識は持ち続ける必要がある。特に、高齢者への感染、感染経路不明の患者の増加については心配している。本日、宣言の解除にあたり、県民・事業者の皆様へのお願いがメッセージとして発出されたが、引き続き感染防止対策の徹底や、不要不急の行動の自粛、行動の変容など1人1人が強い意志をもって行動していただくことを切に願います。

大村知事：

きめ細かく実施していきたいので、引き続き御指導をお願いしたい。

一般社団法人中部経済連合会 小川専務理事：

皆様方の努力によって本日緊急事態宣言が解除となり、安心している。今後は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動はバランスをもって進めていくことが最も大切であると考えます。経済界としても県民・事業者の皆様へのお願いを基本として適切な対応をしながら経済活動を進めていく。それに加えて、感染者数の拡大をなるべく抑えていくことが大切である。先ほど知事からも説明があったように、PCR検査体制をしっかりと充実していただき、陽性者を適切に対応していくことが更に求められる。愛知県の医療・保健関係の皆様には引き続き大変な負担をお掛けするが、引き続きよろしくをお願いしたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 安藤副事務局長：

医療従事者、保健関係の皆様に変更して感謝申し上げます。今回の緊急事態宣言の解除の判断は、指標に基づく判断で適切と受け止めています。しかし、有効な手立てがない中で減少と増加を繰り返す状況について、引き続き情報収集をお願いしたい。

現状認識などについて申し上げます。コロナ禍で休業等を余儀なくされた事業者が存在しており、そこで働く労働者にも影響が長期化している。連合愛知の労働相談にも、様々な意見が寄せられている。特徴的な相談内容は、解雇、雇い止め、休業関連、休業手当関連である。構成組織からは、鉄道バスの大幅収入減が続き、回復の兆しも見えていない。旅行については、愛知県のキャンペーンもあったが、第2波でのキャンセルなど、現場で混乱が生じた。外食産業は、大規模な店舗閉鎖をしている企業や、休業を余儀なくされている製造業もあり、先が見えない不安を抱えているという声が寄せられている。医療現場を抱える組織

からは、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れについて、十分な説明が事前になかったので混乱したというケースや、保健所での相当な業務量増加の課題、保育園等が消毒対応に苦慮しているという声が伝わってきている。県としても、これらの実態を意識した対応を引き続きお願いしたい。これまで様々な対策を講じていただいているとは思いますが、更なる拡大に向けた取組や、各種制度の周知や申請に漏れがないよう重ねてお願いしたい。連合愛知としては、県の取組に協力していく。

愛知県市長会 相津事務局長：

コロナとの戦い、共生はまだ続くものと思われる。県民に一番身近な市、自治体としては、今後とも県や国と連携、協力して必要な施策に取り組み、役割を果たしてまいりたい。そのためにも、適切かつ迅速な情報の提供、共有に一段の御配慮をお願いしたい。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

市町村等への感染者情報等の提供について日頃から御配慮いただき、感謝申し上げます。夏休みも終わり、小中学校を始めとする市町村が所管する公共施設でも感染者等の対応が重要になってくる。個人情報という問題にもしっかりと取り組みながら、今後とも適切な情報提供、共有をお願いしたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市の発生状況について、お盆休みの頃に比べると、このところ発症者数は減少傾向にある。しかし、発症の内容としては、若年者から高齢者へ明らかにシフトし、その結果入院が必要となり、病床がかなりひっ迫した状態が続いている。一方で、市内の繁華街での発症がなくなった訳ではなく、まだ一定数存在している。したがって、今後経済活動が活発化する中で、市内の繁華街での発症が次の流行の核にならないか注視して対応していきたい。

豊橋市保健所長：

豊橋市でも、第2波を受けて感染者が増加した。名古屋市からもあったように、年齢層としては若年層に多くみられた。軽症者から中等症を含めて、東三河地域の医療提供体制が少しひっ迫した状況もあり、軽症者についてはできる限り宿泊療養施設等の整備を進めていただき、東三河でも安心した医療環境が作れるようお願いしたい。また、秋から冬にかけてインフルエンザを含めた患者の増加

が予想されるため、検査体制について保健所でも充実してまいりたい。民間の医療機関も含めて協力を得ながら、必要な医療を適切に提供できるよう実施してまいりたい。

岡崎市保健所長：

岡崎市の状況は、現在も毎日感染者が発生している。他市と同様に、若者から高齢者へ増えている状況である。肺炎などの症状を有する方も増えている様に感じる。今後も拡大しないよう注意していく必要がある。

豊田市保健所長（代理：副所長）：

豊田市の発生動向は、一時と比べると多少落ち着いているように思われる。今回の緊急事態宣言の解除ということで、安心した部分はあるが、油断できる状況ではないので、引き続き感染予防策の周知徹底に努めていく。

大村知事：

感染状況を日々見ていると、若年層から中高年層への年代の拡がり、それにあわせて中等症、重症患者数が増加していることは事実である。昨日の時点で入院患者数が 362 人、入院調整が 28 人であるので、あわせて 390 人が入院状態にある。入院中の中等症、重症患者の内訳としては、中等症が 121 人、重症が 26 人である。4 月の第 1 波の最大値でも重症の入院者が 9 人であったため、それと比べても 26 人は非常に高い数値である。400 人近い入院者数であることから、今すぐに対応できなくなるということではないが、医療現場の皆様は非常に御苦労されていると思うので、引き続き警戒していかなければならない。一方で、自宅療養者が 605 人で一時の 1,300 人以上であった状況に比べると半分以下になった。しかし、東浦町のあいち健康プラザと名古屋駅の宿泊療養施設を足して 868 室用意したが、そのうち現在入所しているのが 64 人と、なかなか入所していただけない方がいるということも事実である。家庭内感染を防止する観点からも、しっかりと要請をしていかなければならない。本日の午前中に開催された全国知事会の新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチームの WEB 会議でも、宿泊療養施設への入所要請について、お願いしかできない現状からもう少し強制力をもったものに特措法を改正するよう、早く議論して進めていただきたいと要請した。休業要請についても、法律の根拠をつくってもらえないかと以前から要請しており、本日も要請した。8 月であっても国会を開会して議論していただきたいと思っている。

本日の愛知県内の検査結果が確定したので、御報告申し上げます。本日の感染者は43人である。内訳は、県所管分：10人、名古屋市：26人、豊橋市：0人、岡崎市：4人、豊田市：3人である。昨日の新規感染者数は50人であったので、少し減少した。

また、8月12日から国が熱中症警戒アラートを発表している。今年を対象が関東甲信地域のみであり、環境省と気象庁が出している。したがって、同じ指標で愛知県でも独自の警戒アラートをお盆前である8月12日から発令している。昨日は対象外だったが、今日も猛暑日とされており、明日も警報が出る予定である。新型コロナウイルス感染症の防止と熱中症の予防の両方を併せてお願いしたい。

最後に、長谷川先生へ御意見をお聞きしたい。ワクチンはいつ頃完成するのだろうか。秋にもアメリカなどでは打ち出すのではないかという話があり、アメリカのモデルナとイギリスのアストラゼネカが最終段階である第三ステージでの治験を実施しているということも周知の事実であるので、期待も込めてお聞きしたい。また、本日昼のニュースで、アメリカで治癒者の血しょうを使った医療についてFDA（アメリカ食品医薬品局）が認可したと大統領が発言していた。ワクチンの状況等について専門家の認識をお聞きしたい。

医療専門部会 長谷川部会長：

ワクチンについては、世界中で医学的知識を結集して新しいワクチンがつくられている。今まで、インフルエンザのワクチンは卵からつくっていたが、それとは異なり、新型コロナウイルスのワクチンは遺伝子そのものを改変させながらつくっている。今後の実際の臨床のなかで評価をしていかなければならない。インフルエンザワクチンは、現在は一定の効果があると考えられているが、その効果を示すために何十年間も色々な研究が積み重ねられてきた。

また、天然痘や水疱瘡のワクチンのように、接種したからといってその人自身が助かるものとは異なり、インフルエンザワクチンと同様に社会全体の中で感染症が抑えられるというワクチンであると考えている。新しい医学の知識を集めてつくっており、我々のまだ経験していないタイプのワクチンであることから、十分に臨床データの検証をしながら使用していく必要があると考える。しかし、社会全体が免疫を持つていくことがこの感染症を抑える重要な鍵になるので、ワクチンの開発には注目していく必要がある。

回復期血漿療法について、昔から様々な病気に対して免疫ができた人の血清を病気になった人に投与し、中に含まれる抗体が効果を現し病気を治すという

ことは知られている。ただ、患者数が多い疾患に対して、すべての患者に実施することは難しい。今後は、抗体を科学的に生物学的手法によって人工的に作り、患者に投与することで、重症の方に効果を示すことになるであろうと思う。人の血液をそのまま体内に入れると色々な病気がうつる可能性があるため、それが一般的な医療になるのかは疑問であるが、人の血清ではなく遺伝子を組み換えて作られた物質により同じ効果を示すことができるので、そのような薬剤が出てくることを期待している。そういった薬剤を使用した方が安全で、多くの人が利用できる。

大村知事：

アメリカの血漿については、FDA が慎重に考えていると聞いていたので少し驚いた。色々な手法に期待して、待つしか無いということであろうか。

医療専門部会 長谷川部会長：

アメリカの状況があると思うが、日本ではもう少し待ってもいいと思う。できないことはないが、一般の医療になるにはもう少し時間が必要である。

閉会挨拶

大村知事：

今後とも医療体制の確保等によろしくお願い申し上げます。引き続き厳重警戒の状況であるので、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全力で取り組んでまいりたいと考えており、引き続き御協力をお願いしたい。